

新宿区教育委員会会議録

令和4年第6回定例会

令和4年6月3日

新宿区教育委員会

令和4年第6回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和4年6月3日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時12分

場 所 新宿区役所6階 第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	針 谷 弘 志	教育長職務代理者	星 野 洋
委 員	古 笛 恵 子	委 員	山 下 浩 一 郎
委 員	今 野 雅 裕	委 員	年 綱 和 代

説明のため出席した者の職氏名

次 長	菅 野 秀 昭	教育調整課長	齊 藤 正 之
教育指導課長	荒 井 亮 宏	中央図書館長	山 本 秀 樹
統括指導主事	大 川 直 樹	統括指導主事	北 中 啓 勝
学校運営課長	内 野 桂 子	教育支援課長	関 本 ま す み
統括指導主事	辻 慎 二		

書記

教 育 調 整 課 査 査 主 事	林 竜 佑	教 育 調 整 課 係 長	大 原 颯 人
-------------------	-------	---------------	---------

議事日程

議案

日程第1 第17号議案 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

報告

- 1 四谷小学校の増築等について（学校運営課長）
- 2 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和4年新宿区教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、年綱委員にお願いいたします。

◎ 第17号議案 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価の実施方針について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第17号議案 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

それでは、第17号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、「第17号議案 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を御説明いたします。

お手元の議案を1枚おめくりいただきまして、今年度の実施方針、こちらを御覧ください。教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年度実施しているものでございます。

こちら、記書き1番の実施の目的でございますが、2点ございます。

1点目は、この点検及び評価を通して、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることと、2点目は、結果に関する報告書を作成し議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図るものです。

2の点検・評価の対象につきましては、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業、全75事業でございますが、そちらが対象となります。

次に、3の実施方法です。

(1)から(3)に記したように、今回の点検及び評価は、令和3年度、つまり前年度の個別事業の進捗事業を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すもので、学識経験者の意見を聴取した上で実施いたします。

そして例年どおり、10月の教育委員会定例会において報告書を御審議いただき決定されたものを、翌年度の事業の実施方針及び予算見積りに反映していくものでございます。

また、報告書につきましては、教育委員会で決定後、区議会へ提出し、区民にも公表してまいります。

これらの根拠法令等につきましては、下記に記載のとおりとなっております。

それでは、1枚目にお戻りいただきまして、第17号議案の提案理由です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、実施方針を定める必要があるためでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。第17号議案について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○**教育長** 特に御意見、御質問がないということなので、討論及び質疑を終了いたします。

第17号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○**教育長** 第17号議案は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

◆ 報告1 四谷小学校の増築等について

○**教育長** 次に、事務局から報告を受けます。

報告1について説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○**学校運営課長** それでは、報告1、四谷小学校の増築等について御説明をさせていただきます。

区立四谷小学校においては、児童数の増による普通教室の確保が課題となっており、四谷小学校の北側及び東側に土地を所有する新菱冷熱工業株式会社の土地の一部と、区が所有する区立四谷児童遊園及び隣接する区道との土地交換により、増築校舎や渡り廊下等の整備を進めることで、四谷小学校における児童の教育環境の確保を図るものでございます。

また、新菱冷熱の既存社屋解体工事等に伴い、現在、通学路となっている区道が利用できなくなるため、児童遊園の中に暫定的な通学路を確保してまいります。

記書きの説明でございます。

まず1番、増築校舎の整備概要についてです。

新菱冷熱との土地交換により取得する敷地に3階建ての増築校舎（約1,200平米）の整備を行います。

1枚おめくりいただきまして、まず別紙1を御覧いただけますでしょうか。

上段が土地交換前の図面になっておりまして、赤く囲っているところが今回の土地交換の対象の敷地でございます。緑のところが区立児童遊園、青のところが区道を示したものになりまして、こちら2か所を合わせた公簿地積が358.84平米ということになります。

下段が交換後の土地になりまして、区が取得する部分については、このピンク色の部分になりまして、この中に青い箇所を四谷小学校の増築箇所をお示しさせていただいております。

なお、オレンジ色のところは、このたび児童遊園が廃止になる関係で、新菱冷熱工業株式会社の土地ではございますが、地域の方が御利用いただける、地域共生エリアとして整備をされる予定になってございます。

では、説明書きの1枚目にお戻りいただきまして、続いて、校舎の整備概要について御説明をさせていただきます。

1の（1）になります。

設置する教室等につきましては、普通教室が8教室、職員室となります管理諸室、また、各階に男女のトイレ、また、1階部分にバリアフリートイレを設置いたします。また、給食配膳室や教材室及び倉庫、屋外トイレなども整備をする予定となっております。

また、既存校舎と距離が離れる関係で渡り廊下を約250平米のものを整備をさせていただきます、安全性と利便性の確保を図ってまいります。

増築校舎の整備スケジュールでございますが、令和4年6月から令和5年5月にかけて増築校舎の設計委託を行います。

続いて、令和5年7月から令和7年2月にかけて増築校舎の工事を行い、令和7年4月から増築校舎の利用を開始する予定となっております。

続いて、2番の新宿通りからの通学路について御説明をさせていただきます。

このたび、児童遊園を改修して園内に暫定的な通学路として利用できる通路を新設することで、安全な通学環境を確保してまいります。

こちらは2枚おめくりいただきまして、別紙2の横の図面を御覧いただければと思います。左側が現状になっておりまして、よつや児童遊園の東側を特別区道、こちらを通学路として確保しているところがございます。今回、解体工事の影響に伴いまして、こちらの特別区道の使用ができなくなる関係で、児童遊園の真ん中のところに約2.5メートル幅の通路を設けまして、新宿通りから学校に向かう通路を確保するものでございます。

報告文の裏面を御覧いただきまして、スケジュールについて御説明をさせていただきます。

令和4年7月上旬から8月中旬にかけて、児童遊園内の改修工事を行ってまいります。令和4年8月25日、2学期の当初から児童遊園内の通路を暫定的な通学路として、学校が指定をいたしまして利用を開始してまいります。

なお、現在の通学路であります区道については、新菱冷熱の解体工事の経路として利用するとともに、児童遊園の公園機能については、通学路の利用期間中も引き続き維持する形で予定してございます。

続いて、3番の保護者等への説明についてです。

令和4年6月17日金曜日に、四谷小学校に在籍する児童の保護者の皆様宛ての通知文をお配りさせていただきまして、同日、地域協働学校運営協議会が開催されますので、そちらの会議の中でも御説明をさせていただきます。また、令和4年6月18日土曜日には、来年度入学予定の御家庭への学校公開、学校説明会がございますので、こちらの中でも増築校舎の整備について御説明をさせていただく予定となっております。

御報告については、以上です。

○**教育長** 説明が終わりました。報告1について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

いかがでしょうか。

○**山下委員** まず、設計が来年5月までですよね。まだ詳細は決まっていないのでしょうか。

○**学校運営課長** 現在、設計委託事業者は決定しておりまして、これからその仕様書に基づいた設計業務に入る予定になってございます。

○**山下委員** できるだけ、学校長や通われる児童の保護者、地域の方などの御意見を取り入れて設計していただきたいと思います。

ちなみに、250平米の渡り廊下を作るようですが、どこに作られる予定でしょうか。北側にずっと這わせる感じですか。

○**学校運営課長** 北側の部分に校庭に沿う形で、渡り廊下を整備する予定になってございます。

なお、設計内容によっては、校庭の西側から渡り廊下を設ける必要もあるかもしれないと聞いております。

○山下委員 分かりました。なお、増築する校舎は低学年の児童が使うイメージでしょうか。まだ、そこまでは決まっていないですか。

○学校運営課長 具体的にどの学年が増築校舎の教室を使うかというのは、これから学校と協議して決定させていただきたいと思っております。

○山下委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

◆ 報告2 その他

○教育長 次に、報告2のその他ですが、事務局から報告事項ありますでしょうか。

○教育長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。

午後 2時12分閉会